


セクハラ・パワハラ研修

研修前半で、改正されたハラスメント関連法を説明したのち、日常起こりやすい事例や判例から指導とパワハラの違い、雑談とセクハラの違い、世代間の考え方の違いなどを学びます。後半は、相談を受けた時の対応とその後の進め方を紹介し、「①被害者・加害者をつくらない」「②企業のリスク管理」の2つの視点で研修を進めていきます。

開催日時等

日 時	2021年2月10日(水) 13:30~17:00	
場 所	千葉県経営者会館 研修室 (千葉市中央区千葉港4-3)	
講 師 内 容	(株)エム・アイ・エス・インターナショナル 畠山 直美 氏	
	1. ハラスメントとは何か 2. セクハラ・パワハラを知る 3. 判例から学ぶ 4. 事例クイズ 5. 相談を受けた時の対応ケーススタディ	
対象者	管理職及び人事総務担当向け 定員 25名	
参加費	会員 5,500円 非会員 7,700円 (税込み)	

- ホームページ <http://www.chibakeikyo.jp/event.php> で募集中。本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛 Fax ください。(締切 2月4日)
- 問合せ (一社) 千葉県経営者協会 小堀 TEL: 043-246-1158
Eメール: koborih@chibakeikyo.jp

FAX: 043-246-0729 一般社団法人 千葉県経営者協会御中

開催行事名	セクハラ・パワハラ研修		
会社・団体名			
参加者	所属・役職	氏名	
参加者	所属・役職	氏名	
申込担当者	所属	氏名	
住 所	〒	電 話	
e-mail		F A X	